



お客様、お取引先様 各位

2020年4月8日
北日本コンピューターサービス株式会社

政府「緊急事態宣言」に伴う弊社対応方針について

平素は、格別のご高配を賜り心より厚く御礼申し上げます。

さて、弊社の新型コロナウイルス感染症対策については、2月20日及び2月28日にホームページにて公表したところであります。昨日、4月7日に発せられた特措法に基づく政府「緊急事態宣言」を受け、宣言が解除されるまでの間、弊社の対応方針を以下のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

感染拡大が止まらない状況下ではありますが、お客様サービスの維持継続をはかりつつ、お客様ならびにお取引先様、そして従業員とその家族の安全確保をはかるため、状況変化に応じた対応をとってまいりますので、関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 勤務形態

弊社は、欠勤率を上げない就業手段として、「在宅勤務」を原則とさせていただきます。

特に、通勤による罹患(感染)リスクまたは勤務先へのウイルス持ち込みリスクの高い従業員を対象とします。

2. 出張及び外出の原則禁止

弊社は、従業員の出張及び外出を原則禁止とさせていただきます。

3. サポート体制

弊社システムのサポートは、維持継続してまいります所存です。

訪問サービスに関して制限を受ける可能性があります。お客様サービスの低下とならないよう、電話やITツールを活用することにより業務遂行いたします。

万が一、複数従業員が病欠となる事態に至った場合は、重要優先業務を明確にするとともに、営業拠点間の連携をはかりながら、窓口業務維持継続と作業人員の配置に努めます。

以 上